

自立援助ホームの23年を振り返って ～食卓風景を中心に～

講演者 遠藤 浩 さん



司会：本日の講師遠藤浩さんは、自宅で自立援助ホーム、遠藤ホームを開所し、23年間ホーム長を勤められました。その間、全国自立援助ホーム連絡協議会代表として、自立援助ホームの全国への普及にご尽力なさいました。現在は湯河原町にある児童養護施設、城山学園の施設長をなさっています。お手元に講演の資料がございますので、どうぞご覧ください。それでは遠藤さん、よろしくお願いします。

遠藤：城山学園の園長といっても、園長になったのは26年の4月1日です。それで26年の3月31日まではですね、ここから本当に近い、横浜市金沢区六浦で遠藤ホームという自立援助ホームを運営していました。なんか今日は帰って、里帰りしたような気持ちで、懐かしい気持ちで窓から風景を見ながらここまで来させていただきました。今日は自立援助ホームの23年を振り返ってということですね、虐待を受けた子ども達の心の安全基地、そして食卓風景を中心にということでお話をさせていただこうと思っています。

私が遠藤ホームの開設の準備をし始めたのはですね、平成3年です。それほど、先ほどちょっと進行の方から私の前歴を話されましたけれども、それまでは児童福祉と本当まったく関係ない仕事をしていましたけれども、ある児童養護施設の園長さんに強くすすめられて、もう、本当にもうだいぶ迷いながら、自分なんかでできるんだろうかって、本当にやれるんだろうかっていうことを迷いながら始めました。で、その頃はですね、全国に13箇所ぐらいしか自立援助ホームがなかったんですね。で、なぜなかったかという、国からの援助金も入ってきませんし、児童福祉法にも位置づけられていませんでした。で、国から少し補助金が出たのは、その頃、256万円です。年間ですね。そうすると家賃も払えなければ人件費も出ないと。だから自立援助ホームをやってる人は大体自腹

を切るか何かするか、やりようがないということですね、バックにどっかの大きい法人がついてるかなんかしなければ自立援助はなかなか始められないという状態でした。でも今はですね、自立援助ホームの仕事が非常に認められてきて、全国で 100 箇所って今おっしゃってましたけども、今もうちょっと増えて 113 箇所から 5 箇所になろうとしています。これも本当にその時代から比べると私にとっては驚きと同時に、もう一つはものすごく心配をもしています。慈善事業から福祉になるとお金が付きます。お金が付くと、それじゃ始めようっていうところが出てきます。それは非常に、ある意味では質を低下させていく原因にもなるっていうことですね、非常に心配してるところです。自立援助ホームができたのはですね、昭和 33 年ですけども、その当時は中学卒業と同時に児童養護施設を出て、全員が住み込み職をしなければなりません。今でもその慣習が残っていて、中学を卒業して高校へ進学できない子は施設には入れないといったところがほとんどです。本当は児童福祉法は 18 歳までですけども、15 歳で切られてしまうっていうことですね。終戦直後はそれが当たり前で、中学卒業までが親の責任、国の責任と考えていたんだろうと思います。しかし 15 歳 16 歳の子ども達ですね、身寄りもなく一人でやっていくのは本当に大変で、ちょっと皆さんも自分の 15 歳 16 歳の時を振り返りながら考えていただきたいと思いますが、本当に身寄りもなく、15 歳 16 歳でポンと社会に出されてしまう。こんなに残酷なことないですね。ですから社会からドロップアウトしていく子ども多くいました。それを見るに見かねて、とりあえず寝かせて食べさせて再就職させるっていうことから自立援助ホームは始まっています。

0458

で、現在、私は湯河原にある児童養護施設で働いてますが、親がいない子はほとんどなく、しばらくして親に引き取られていく子もいれば、虐待を受け、帰る家がないために自立を強いられている子どももいます。自立援助ホームに来る子は多くが虐待を受けていて、やはりいずれは、帰る場所がないですから、自立を余儀なくされるに違いないと思っています。で、私達はですね、ずっと以前からホームに来る子どもの背景には何らかの虐待があると捉えていました。当時は、その当時は児童虐待って言葉はなかったです。児童虐待は身売りと使役っていうふうになってました。ですから児童相談所からも施設からも児童虐待って言葉は一切出てこなかった言葉です。ですから私達は弁護士さん、法律学者さん、児童精神科医達と一緒に、議員立法によって児童虐待防止法を立法化してくださいと国会に請願に行きました。その時に受けてくださった方が、

ちょっと名前忘れちゃったですけど、民主党の時の厚生労働大臣ですね。なんとかヨウコさんですね。名前忘れちゃったけど、ちょっとごめんなさい。そしてですね、児童虐待防止法が立法化した後もまだまだ日本の民法が強くて、不完全だったものですから、児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワーク、現在、児童虐待防止全国ネットワークってありますけども、を起ち上げて、児童福祉に携わるいろいろな方と連絡を取り、一緒に運動してきました。ある程度児童虐待防止法が整ったのは、皆さんはご存知かどうかわかりませんが、一時巨人の選手も国会議員もここにオレンジリボンをつけていた時期があります。そのオレンジリボンを私達が始めた平成16年ぐらいにようやくある程度、児童虐待防止法が整いました。ホーム開設当時はですね、幸か不幸か国からのお金もほとんど出ていなかったのですね。そういう意味で縛りがまったくありませんでした。これは助かりましたね。ですから行く場所のない子は、どういう子どもでも希望があれば自立援助ホームには入れていました。こちらから選ぶことはほとんどしなかったです。ですから児童自立支援施設、福祉事務所、それから軽度知的障害、軽度精神障害を抱えた子ども達ですね、それから婦人相談所、18歳を超えてもう児童福祉施設には入れられない子、それから家庭裁判所、少年院からも子どもを受け入れていました。そういう意味では司法と福祉と医療の狭間にいる子ども達を自立援助ホームは受け入れていたということになります。で、私のホームに来る子ども達も、私達に来る子ども達の54%の子どもがですね、身体的、性的、極度の心理的虐待を受けた子ども達。そして26%の子どもが養育意志放棄にかかる子達。合わせますと80%以上の子どもが被虐待の子ども達。それもかなりひどい虐待を受けた子ども達でした。

0859

皆様のまた資料にお配りしていますけれども、ある日、家庭裁判月報という、家庭裁判所で出してる本にですね、記事を書いてくださいっていうことで、私も書いてお出ししたんですけども、そして自分でも驚いたんですけども、平成4年から18年までの14年間に入った子ども達のうち、89人のうち、児童養護施設からの子どもが19名で21%。児童自立支援施設、児童自立支援施設っていうのはちょっと軽い非行を起こした子どもが入る。昔、教護院といった施設ですね。からの子どもが18名で20%。家庭裁判所、少年鑑別所からの子どもが27名で30%。少年院が5名。これはホームにいた子が少年院に入って引き取った子は入れてないです。少年院から直接申し込みがあって入れた子が6名。全体の約60%以上の子ども達が非行を表出している子ども達でした。その時にですね、そのあれを書いた時にですね、家庭裁判所に原稿を出した時に、家庭裁

判所のほうからお電話がありまして、補導委託で預かった子ども、補導委託ってというのは、家裁から、警察から家裁に送致された時にですね、試験観察というのがあります。で、ある一定の期間、その子の行動を見てですね、試験観察、観察をしてですね、で、この子が真面目にやっつけそうだと不処分ということになります。それから危ないなと思うと、保護観察処分ということになります。それで、これはダメだとなると、少年院行きになります。そういう意味で補導委託で預かった子どもがですね、最終審判で 83% 近くの子が不処分になっていますけれども遠藤さん、これ、間違いじゃないですかと。で、不処分になる率が高すぎますと。全国平均は 17% なんですからって言う問い合わせが入りました。私は何遍も何遍も計算してですね、やっぱ間違ってるのかなと。横浜家裁にも問い合わせ、不処分率、大体つかんでますけど、僕のいう 83% で合ってますかって聞きましたら、はい、合ってますって言うことだったんですね。そしたら最高裁判所からも、どうしたらこういう低い、不処分率になるんですかっていう質問を受けました。何か特別なことをしたって言う覚えのない私にとっては答えようがなかったって言うのが事実です。そしてこの時、こんなことを思い出しました。ホームを始めて間もない頃にですね、ある児童養護施設の施設長さんが私のホームにいらっしゃって、そして、施設に来る子どもの多くが親との愛着関係を乳児期に持てなかった子ども達、人は誰かに愛着することによって多くのことを得ながら社会の一員として成長していきます。ですから、施設の仕事はこの愛着関係が職員と子ども達の間で生じるかにかかっています。しかし、そのことを理解している職員は本当に少ないと。で、遠藤さんのところは幼児期の子ではなくてですね、15 歳 16 歳の思春期真っ只中の難しい子ども達ですから、さぞかし大変だと思います、とっておられました。

1301

愛着について少しお話したいと思いますが、第二次大戦後、イタリアでですね、孤児院や乳児院などに収容されてる子ども達の、戦災孤児の発達、身長、体重の増加や伸びの遅れ、病気にかかる子どもの率が非常に多い。また死亡率も高い。そして適用不良も多い子どもが問題になり、施設に何か問題があるのではないかと疑われた時に、国連の機関である WHO、世界保健機構ですね、がいち早くイギリスの児童精神分析医でもあり、発達心理学者でもあったジョン・ボールビーにその原因の調査を依頼しました。そして 1951 年、ボールビーは母親による世話と幼児の心的な健康の関連性についての論文を発表して、その中で、新生児が自分の最も親しい人を奪われ、また新しい環境に疲れ、その健康が不

十分で不安定な場合に起きる発達の遅れや病気に対する抵抗力、免疫力の低下、メンタルな、様々な支障の原因は母性的養育の剥奪にあるといいました。そしてボールビーはこの調査を元にして母子関係の理論、愛着理論っていうものを作りました。これは母子っていうふうにこういつてますけども、ボールビーはその後に母子というのを取ってですね、養育者っていうふうに直してます。だから女性だけのっていう意味ではないんですね。愛着っていうのは、皆さん大体ご存知だろうと思いますけれども、簡単に説明しますと、よき養育者に恵まれた子はこの世に生まれ落ちた時から、おっぱいが飲みたい、おしっこをしてうんちをして気持ちが悪く、寒い、暑い、寂しい、怖い、放っておかれたら一人では生きていけないという泣き声、叫びを上げた時、私がついてるから大丈夫よ、あなたはそのままでもいいのと、一つ一つ不安や欲求を受け止めてもらいながら成長します。そして約1歳半から2歳くらいまでのこの子どもと母親の関係のあり方が、その子どもが成人した時の人格の核なる部分に大きな影響を与えていきます。母親の授乳、あやし、微笑み返し、抱っこ、単語掛けはただただ赤ちゃんの世話をしているというだけではなくて、そのことによって赤ちゃんを動物から人にとっていうよりも、しっかりとした人格を持った人間へと移行させていく人格形成のための大きな導きかけをしているんだらうと思います。この子どもの欲求や不安の表出と、それに応答していく母親の受け止めの行動を愛着行動といっていますけれども、自分の泣き声に、叫び声に応答を返してくれる人、何かがあった時にすぐに受け止めてくれる人、よき状態であっても悪しき状態であっても、私はあんまりよい子、悪い子っていう言葉は使いたくないんですね。よき状態の時はよい子です。子どもは。悪しき状態の時は悪さもします。で、よき状態であっても悪しき状態であっても常に受け入れてくれる人。側にいてくれるだけで大きな安心感を持てる人。をこれは特定の養育者で、べつに母親とは限りませんが、愛着の対象者と呼ばれている。

1707

ドイツの精神分析学者であったエリクソンという人は、赤ちゃんは人生において最初に学ぶ事柄は取り入れることだといっています。口から食べ物を取り入れ、肌の接触で人のあたたかさを取り入れ、耳からは優しさを取り入れ、目で自分の世界を取り入れ、それをあたかもすでに自分の内部にあったかのように記憶し、取り入れる。その時初めて人間としての核ができてくる。そしてここが一番大事なんですけども、この応答を通して、母親や養育者の方を通してと言い換えてもいいかもしれませんが、生まれた子どもは自分の世界を信頼できるようになっていく。

これをエリクソンは人間の八つの発達段階の一段階目として、基本的信頼対基本的不信といい、その基本的信頼感を獲得すると、その得として希望が与えられるといいました。これが形成されるのが乳幼児期、1歳半から2歳くらいまでといわれています。そしてエリクソンは養育者がそれを伝えることが第一に重要なことだといっています。この信頼を獲得することは希望の基礎になっていきます。他者への信頼は自己への信頼となり、自分が何もできなくとも、何かをやらなくても受け止められたという経験は、自分はそのままでいい、自分は自分であってよいという自己肯定感、自尊心につながり、そこから希望を見出します。これがもし基本的不信のほうが上回るようなことになると、誰をも信じられず、自分をも信じられず、自分がどうあったらいいのかを一生探し続けなければならない苦しみを持つこととなります。希望こそまさに基本的な人間の強さです。希望がなければ人間は生きながらえることができません。こういった、一見ただのお世話のようにも見える養育者の労働が一個の確かな人格の芽をこの間に育てていたこととなります。

1934

そして母親が、あるいは養育者が愛着の対象者になるということは、もう一つ大きな力を与えます。それは子どもにとって心の安全基地ができたということ。それはお母さんの、あるいは養育者の膝というふうに考えてもいいでしょう。この時期、2歳を過ぎることになると、いろいろなことに興味を持ち出し、自分から探索の旅に出ます。そしてその枠を徐々に広げ、行動と認識の範囲を覆していくんですけども、そのためには危険があったらすぐに戻れる膝がなければなりません。前に出ては戻り、前に出ては戻りしながら言葉を覚え、歩き始め、自我の確立と強化に進み、自立する判断を学んでいきます。愛着の対象者は決して母親だけでは、親だけではありません。歳とともに肉体的密着による愛着から心理的、精神的な愛着へと変化し、その相手はお兄ちゃん、お姉ちゃんであったり、父親であったり、また学校の先生であったり、施設の先生であったりもします。子ども達はその愛着の対象者を通して人を知り、言葉を獲得し、世界を知って、こう言い換えたほうがいいでしょうか。人としての生き方を知り、思考とコミュニケーションの手段としての言葉を獲得し、自分を取り巻く世界を知っていく。

2108

もう少しこのことを説明しますと、少しずつ大きくなってきた子ども達は、その愛着の対象者に価値観を委託していきます。自分の大好きな愛着の対象者がこれをしたらきっと悲しむだろうな、きっと怒るだろうな、がっかりするだろうなといった具合に、その愛着の対象者の価値観に自分を預けながらいろいろなことを判断していく。あるいはその愛着の対

象者の価値観を自分の中にそのまま取り入れていく。そこには厳しすぎる躰も、怒ってばかりいる大人も必要はありません。ただ子どもときちんと向き合って話をすればいいんだろうと思います。ホームに来る子ども達もそれなりの理解力を持っていますから、私達は歴史を振り返り、様々なものの価値を自分自身、子ども達じゃないんですね、私達自身が探究し、そしてそれを元にして自己の人生観、恋愛観、結婚観、宗教観、死生観と様々な価値観を子ども達に語り掛け、ともに生きていく。そういった愛着の対象者の生き方に子ども達が自然に感化されていく。これが養育のメカニズムであり、本来の養育の姿ではないかと思います。2歳までの愛着が形成されなかった子、その後の愛着の対象者の生き方が滅茶苦茶で、滅茶苦茶な大人の下で育った子は、本当にいろいろな苦しみを抱えながら生きていかなければなりません。悲しいかな、自立援助ホームに来る子の多くに愛着の対象者と呼べる人がいなかった。虐待までいかなくとも、施設にいる子もこの愛着関係に問題がある子、愛着形成不全の子が意外に多いです。そういった子ども達に見られやすい心身の問題は心理面、身体面、そして発達面と三つの領域でいろいろな問題を起こすといわれています。筑波大学の心身障害学科の宮本先生によりますと、行動の問題として外に表れるものとしては、反応性愛着障害。基本的には自分より年上や大人に対して非常にベタベタしてくるという無差別な愛着行動、無差別な接近行動。この反応性愛着障害っていうのは、私はよく見えていますとですね、同時に極端なりタッチメント、何も原因が見当たらないのにサッと今まで親しかった人から離れていってしまう行動を出す子もいます。ですからせっかく仲良くしてた子どもがですね、自分が何も悪いことをした覚えもないし、昨日まで本当に親しかったのにサッと去っていってしまう行動を出す子も多いです。人は関係性の中で成長していきますから、くっついては離れ、くっついては離れということを繰り返していると、なかなか成長できません。

2 4 3 6

第二番目に、注意欠陥多動障害。これは皆さんご存知のADHDのことですね。それと第三番目に後遺障害。わかりやすくいいますと、非行や犯罪行為のことです。第四番目に反抗挑戦性障害。これ、なかなか難しく、僕も実際に見たことない。でも最近になって、ああこれが反抗挑戦性障害かっていうことがわかりましたけども、これは権威や大人や社会に対して反抗的で反発的で、相手を挑発するような行動を繰り返します。ちょっと反抗期の子どもにも似た症状ですが、これは注意していないと挑発されて、思わずこちらの手が出てしまうことにもなりかねない厄介な症状です。施設の職員が被措置児童虐待防止っていうのが児童福祉法

の中に入っていますけれども、子ども虐待、施設内虐待というのは大体これに引っ掛かって手が出てしまうっていうことが多いんですね。ですからこれは気をつけなければいけない。の四点を挙げ、また精神症状として表れる内向性精神障害では、適応障害。これは新しくなった自分の周りの状況にうまく適応できない。適応障害の代表は不登校です。PTSD。これも皆さんご存知だと思います。心的外傷後ストレス障害。これは不安プラス、あるいは抑うつ症状に、再体験現象と解離現象と過敏症を伴うもの。こういった症状を訴えてくる子ども非常に多いです。で、ホームを出た後に何%の子がひどいうつに陥ります。虐待を受けた子どもはうつに陥る子どもが多いんです。それと神経性障害。虐待を受けた子どもで思春期になると出やすいものに、解離性障害があります。これは昔、ヒステリーって呼んだもので、解離とはその子の心や体のコントロールがその子の意識から離れてしまっていて、自分でコントロールできなくなるっていう状況をいいます。これも本当に見事に解離します。見てると。気を失ったような状態で、違うことを、いろんなことをどんどん、暴れたりですね、何かする。だから多重人格障害っていうのもこの解離性障害ですね。だから他人になったり、自分に戻ったりっていうことを繰り返して行く。そういったことまで愛着形成不全っていうものは、子どものそういったものまで引き出してしまいます。本当にこんなにたくさんさんの困難を抱えていっていかなければならない。愛着形成っていうのはそんなに大事なと思う人も多いと思いますけど、私のところに来る子どももこの愛着が形成されなかった子ども達が一番手がかかり、大変です。

2750

少年達の凶悪事件、女の子達の援助交際という売春行為、寂しさゆえに繁華街へ出てきての夜遊び、家出、携帯電話のサイトを使っての安易な恋人づくり、これらもみな愛着形成不全、愛着の対象者がいないことによって起きている子ども達の悲鳴だろうと思います。しかしエリクソンは、人生には本来ならばある発達段階で充足されるべきことが、その時は不幸にして得られずとも、以後の段階において得られるという縦断的な機会が数多くあるといっています。その機会が与えられないならば私達のできる仕事はなくなってしまいます。私は、15歳16歳の子と愛着関係を形成するには本当に大変なこととおっしゃった施設長さんの言葉を聞きながら、じゃホームでは何ができるのかと考えます。食事とは何かっていう問題に一言で答えるならば、それは家庭の表象である。家庭とは性的な場、つまり性的な関係性で構成された空間としても提示できるけども、これにさらに付け加えるとするなら、食事の場でもある。す

なわち家庭とは性と食、人間の持つ最も自然性に根差した意となるの場である。性は一般に家庭の中で背後に隠されたものであるが、これに対して食は家庭の構成員全員によって公に、いわば共同の儀式のようになされる。授乳とともにその家の食卓を囲む一員となり、そこで栄養され、育っていく。ってというのが人の最も自然な成長の過程であり、やがて自ら新たな食卓を形成し、そこで食べ、老いていくというのが最も普遍的な生涯のコースである。人間は幾世代にもわたってこれを繰り返してきた。考えてみれば、家族全員が一番確実に日々顔を合わせる場は食卓である。また、単に顔を揃えるだけではなく、食事は家族全体での共同行為という意味をも持つ。毎日の食事は決して身体的、物理化学的な栄養の場というのみではなく、家族相互の心理的な栄養の場として、大きな役割を持つということを東京大学の精神科医である滝川一広先生が現代のエスプリという本の中に書かれています。

3052 時間が、私は3時まででしたっけ。

司会：3時5分まで予定しています。

遠藤：3時5分までですね、はい。それじゃ飛ばします。

少しホームの話をしたと思います。私はですね、指導で子どもが育つなんてあんまり思っていないんですね。成長していった子ども達にとっては時には指導も有効です。が、ホームでは指導的なことや訓練など一切しません。それは児童自立支援施設や少年鑑別所、少年院から来る子どもと同じです。私のところは入る前に面接があつて、一日体験入所があります。子ども達がここではどういう生活をしているのを見ながら、僕は私はここでやってみたいという子どもの意思の決定を持って入所が決まります。自立援助ホームっていうのは、先ほど、なるべく緩やかにという話が出てましたけれども、私どものところも規則や約束事はなるべく少なくしているんですが、私のところで一番大切なこととして、7時半の夕食は皆で摂ろうよ、それができるかなと面接の時に問いかけます。そして体験入所を一日してもらいます。残業がある時や恋人と会いたい、たまには友達と遊びたい、そういう時はいいけれども、なるべく7時半に帰ってきて、皆で一緒にご飯を食べようといいます。夜遊びに慣れてしまった子ども達も多く来るのでうまくいくかなと思いましたが、最初はかなり難しかったですけれども、3ヶ月経つ頃には意外と7時半には皆、きちんと帰ってくる。

3244 なぜ食事の時間を大切にしているのか。施設に来る子ども達や私どものところに来る子ども達は、迎え入れられることがなかった子ども達という思いを持っています。胎内にいる時から、いや、生まれ落ちてからも

あなたを待っていたという迎え入れがなされなかった子ども達。その子ども達に対して食事、食卓、晚餐は迎え入れの儀式だと思っています。料理がおいしいかまずいかってというのは二の次です。本当はおいしいほうがいいですが、ですから、食材買いの買い物の係は私だったんですけども、新鮮でいいものがなければ何軒でもお店を回り、その買い物の時間だけで車で 2 時間もかかる時もあります。家内も本当に大変だということはいくわかってはいます。熱いものは熱いうちに、冷たいものは冷たいうちに食べてもらおうと考えているんだろうと思います。食事の時間はほとんど立ちっぱなしで、台所と食堂を行ったり来たり。落ち着いて座っているところはほとんど見たことがありません。そして私のところは非常に食事時間が長いです。大体短くても 1 時間半ぐらい。私はお酒を飲みながらですね、子ども達と一緒にご飯食べるんですが、お客さんが見えると 2 時間半から 3 時間ぐらいになります。その間、子ども達が退屈するかっていうと、最初は大人が苦手な子達ですから苦痛そうにしていますけど、そのうちに慣れてくる。お客さんと楽しそうに話したり、子ども同士で話したり、私達と話したり、ワイワイガヤガヤ本当に賑やかです。もううるさいというぐらい賑やかに話します。私達もその場を借りて説教するっていうのではなくて、子ども達を一人の大人として見て、自分達の人生を振り返って喋ったり、今社会で起きていることを喋ったり、子ども達は子ども達で職場での不満とか、疑問とか、悩みを喋ったり、恋人のこと、兄弟のこと、親のこと、そこにはもちろん虐待を受けたことも含まれます。を喋ったり、それが延々と 1 時間半から 2 時間半、毎日続く。付け加えておきますと、私のホームでは子どもの居住空間にはテレビはありません。それでこれで終わるかっていうと、ほとんど部屋に帰らない。11 時の就寝時間まで大体食卓を囲んでいる。

3 5 5 2

一人の女の子の話をしたと思います。遠藤ホームは鑑別所や少年院に入ってる子は別ですけども、入所前に必ず面接と体験入所をします。この子はギリシャ人とのハーフで、施設入所はこの子が 5 歳、妹が 2 歳の時に入りました。二年間くらいは母親は施設に訪ねてきていましたが、その後は行方もわからず、養育遺棄になってしまいます。非行行動はほとんど出てなくて、万引きぐらいだったんですけども、勉強があまりできなかったのと、一刻も早く施設を出たいとの思いが強くて、中学 2 年の終わり頃から就職を申し出ていました。三回ほど、一時帰宅先と体験入所を兼ねてホームに来ました。来たのはいいんですけども、その時は三回ともほとんど喋らずじまいで、ご飯も一口しか口にせず、出てくる言葉といえば「もう部屋に入っているいいですか」としか喋らず、初め

てで緊張しているなと思ったものですから、仕方なく好きにしていよ
 と答えますと、本当にそこから一歩も出てこない。何をしてるのかなと
 思って、心配して部屋をのぞきに行きますと、暗い、本当に真っ暗な顔
 をして、何もせずに椅子に座っています。ところが翌朝の朝、帰る時にな
 ると、これで済んだと思うのか、ニコッと笑って、元気に「さようなら」
 と言って帰っていきます。もうこの子は来ないだろうなと思ってホ
 ッとしていきますと、「とっても楽しかった、また行くのを楽しみにしてい
 ます」という手紙が届くんですね。二回目も三回目も同じことの繰り返
 しです。ホームの子達や私達が話しかけても一言も口を開かない。場所
 を変えてあげれば少しは気分も変わるだろうと、晩ご飯が終わってから
 皆と一緒にドライブに連れて行ってあげても、相変わらず一人殻の中に
 閉じこもったきりで、かえって周りの子のほうが気を遣った分だけ疲れ
 てしまう状態で、でもまた帰る時になると、ニコッと笑って帰っていき
 ます。手紙はきつと、先生かなんかに強制されて無理矢理書かされてい
 るのではないかと思ひまして、読み返してみますと、内容は大人には書
 けないほど、訥々としていながらも、とてもいいんですね。これは本人
 が書いているんだと。でも正直いいますと、ホームを始めてまだ何年も
 経ってない頃ですから、この子が入ってきたらどうやって扱ったらいい
 んだろうということに悩んでいましたら、ちゃんとその次の年には入っ
 てきました。4月、他の子は毎朝元気に仕事に出かけていくんですけども、
 彼女だけは仕事場の受け入れ状態がまだできておらず、二週間ほど私達
 夫婦とゆっくり向き合える時間が持てました。まるで私達の家族のよう
 にして3人で買い物に出かけたり、散歩に行ったりしました。この間、
 きつと、ジッと私達を観察していたんです。私達と少しずつ話ができる
 ようになりました。私達との生活にも慣れて、仕事に行くようになりま
 すと、今度は喋る喋る喋る。体験入所の時のあの寡黙さは一体どこ行っ
 てしまったのか。夕食の時、1時間半ぐらい、ずーっと1人で喋り続ける
 わけですね。その頃、ホームの子ども達の間では、聞いてくださいよと
 手を挙げて私に大声で呼びかけるのが習慣になってしまいました。そう
 しないとその子がずっと喋り続けているので、前に出てこれないんです
 ね。で、うん、いいよっていつてこう指すとですね、その子が話し始め
 ます。そしてフッと文節の切れ目で息をつくと、またその子が聞いてく
 ださいよっていうから、また戻っちゃうんですね。で、それを3ヶ月ほ
 ど、そんな期間が続きました。ですから他の子はかわいそうに、3ヶ月間
 ほどほとんど喋っていません。でも優しい、周りに優しくったのかな、
 子ども達は。それに対して何も文句ということなくそれで終わってます。

4031

何をそんなに喋り続けたといいますと、この子は女の子ながら建築現場で働きたいといい出して、二週間ほどブラブラしていたと先ほどもいいましたけども、それはお願いにいった親方に、女の子を受け入れるためには今のままではどうしてもダメだと。女子用トイレと控室と更衣室を作ってあげますからそれまで待ってくださいといわれました。無事にその建築会社に入れることは入れたんですけども、案の定うまくいかない。建築現場へ行っても人見知りをして、ほとんど口がきけない。スケールで測ることもできない。で、スケールでこうやって測ることができない、本当に。それで引き算も足し算もできないわ、毎日毎日24歳の上司から怒られっぱなしなわけです。本当にこんなこといわれたら誰でもその職場には行けなくなるぐらい怒鳴られて帰ってくるわけですけども、年がら年中泣いて帰ってきて、何をいわれたかその報告を、それも朝起きてバスに乗るところから始まって、帰ってくるまでを逐一喋るわけです。これじゃ2時間経っても話は終わりません。ただ本当に感心したのは、絶対に諦めない。ある時その上司に、もう来るな！と怒鳴られたんですね。で、顔も目も合わせてくれない。そしたらその上司の後ろから追いかけて、まといつき、明日も来ていいですか、明日も来ていいですか、明日も来ていいですか、明日も来ていいですか、こう連呼したそうです。あまりのうるささに相手も面倒くさくなったのか、うるせーな、どうにでも勝手にしろ！といわれて、今度は飛んでホームに帰ってきて、明日も来ていいっていつてくれた！っていつて、喜んでワンワンワン泣いてるんですね。あまりの健気さに私達も思わずもらい泣きそうになったことを思い出します。しかしこの子にはあまりにも問題がいっぱいあって、好き嫌いは多く、ほとんどのものが食べられない。食べられるものといったらスナック菓子とカップラーメン。その上、帰ってくる途中で甘いものを買って食べて、食事を摂らない。これは施設から来る子に非常に多いんですけども、食べるにしても少しずつつまんで食べ散らかす。しかも立膝をして食べ、遠くにある皿はこう、箸でこう、自分のほうに引きつけてですね、食べるんですね。言葉遣いは汚い。それが私の隣でワーワーワー喋るんです。2時間半を3ヶ月。3ヶ月はそしてもまったく食味を感じませんでした。本当のことという。でも私は信頼関係が生まれるまでは絶対に叱らないと決めていましたので、3ヶ月間、一切注意もせず、叱りもしませんでした。しかし会社で怒られても怒られても頑張ってきたせいでしょうか、怒られることの意味を少しずつつかみ始めます。怒ってくれるっていうのは私を大事にしてくれているからですよ、ホーム長さん、ね、ってこう聞くんですね。そうだよという

言葉に励まされて、さあ今度、私の番で、側でそんな食べ方されたら僕
 はご飯を食べてる気がしないんだよ、そんな言葉遣いしてたら彼氏がで
 きてもすぐに振られるよ、こんなに好き嫌いが多くちゃ母親にもなれな
 いし、子どもだって元気な子が生めない、あなたが心を込めて作ったご
 飯を旦那さんが全然食べてくれなかったら、あなたどう思うの、ヨシコ
 さんの気持ちも考えなさい、ヨシコさんって私の家内なんですけど、ヨ
 シコさんの気持ちも考えなさいと私は言い返すようになり、私にも少々
 慣れてきたんでしょう。そういわれた時は反抗したり、口答えをしたり、
 泣いたり、しかしいつも最後には泣き笑いをしながら、もう少しだけ待
 っててよ、もう絶対私、いい女になるからと負けん気を起こしていいま
 す。で、一年経った頃にはホームにも職場にも随分成長して、建築の内
 装関係では日本で二番目に大きい親会社から表彰されるまでになり、親
 方自慢の子になりました。親方が、遠藤さん、一度この子の働きぶりを見
 に来てくれっていいしますので、そこの横須賀の米軍のベースの工事を
 務まられていましたので、私は見に行きました。このお洒落で美人の子が
 ですね、ヘルメットをかぶって、ニッカーボッカーをはいて、顔中セメ
 ントの粉だらけになって、暗いコンクリートのビルの中を走り回って、
 親方から、危ないから絶対走るなと何遍いわれても、私は女で男の人の
 半分の力しかない、だから男の人が一回運んだら私は二回運ばなきゃい
 けないとこういって、やめようとしません。本当にその健気な姿を見て
 いて、私はこう、涙が出てきたのを覚えています。しかし一年経った頃、
 現場で事故に巻き込まれて大動脈切断の大怪我をして、その仕事を辞め、
 現在は 34 歳になりますが、赤坂でお店を経営して。

4 5 5 7

栄養だけで子どもは育たない、人の思いを食べて育つんだとつくづく思
 います。私は、もう時間がないので、非行の起源論はイノセンス
 論と愛着形成不全にあるんではと思っていますので、評論家の芹沢俊介
 さんが、現代子ども暴力論という本の中で書いたイノセンスについて少
 しお話したいと思います。子どもにとってこの命、この体、この性、こ
 の親も自らの意思によって得たものではない。そのような意味で、子ど
 もはあらかじめ世界ないし現実を書き込まれて生まれてくる。そのあら
 じめ書き込まれてしまっている現実をそのままでは引き受けられない。
 このままでは何が起きて私には知らない、責任がないと叫び、訴え、抗
 議する心のあり様をイノセンスという。そしてその叫び、訴え、抗議は
 当然のことで、イノセンスとして出てくる態度、行動に対して、子ども
 には責任がないといっています。それはむしろ表出されなければならない
 いし、その表出は肯定的に受け止められなければならない。なぜならイ

ノセンスが表出され、それが受け止められた時、イノセンスは解体するからです。その時初めて、自分には責任がないから自分には責任があるというメッセージに自分の手で書き換えること、転換していくことができる。そういったプロセスが人が成熟していくことだとかういっておられます。私はこの話を聞いた時にすぐに私のホームの子ども達の顔が浮かびました。ホームの子ども達の、自ら意識してああなのではなく、強制的に贈与された人生はあまりにもむごく、残酷です。そういった子ども達がこのままの形では自分自身を、現実を引き受けられないと、あらゆる行動を持ってイノセンスを表出します。ようやく座ることができるようになった頃から抱っこもされず、自分の垂れ流したおしっこの上に無視、放棄され、それが原因で凍傷を起こして、足の中指を一本欠損してしまった子。中学 2 年になって、施設からやっと我が家に帰った途端に実父から関係を持たれてしまった子。義父の暴力とご飯を与えられないために、4 歳の時から家出があり、知らない家を「おばさん、ご飯ちょうだい、おばさん、ご飯ちょうだい」と歩き回った子。そういった子ども達がこのままの形では自分自身を、現実を引き受けられないで、あらゆる行動をもってイノセンスを表出しています。悲しいかな、表出されてくるのは怒り、妬み、恨み、そしてそれが行動となって万引き、窃盗、恐喝、強盗、売春、薬物、殺人。この子ども達のとっている態度、行動に責任はあるのでしょうか。やはり私も声を上げていたい。この子達に責任はない。こちら、これはもちろん法的な意味でいっているのではありません。私達の子供達に対する心のあり様の問題です。暴力的にといいほど的人生の強制的贈与、それに強く反発し、反抗しようとする思春期の少年達。その表出を誰にも受け止めてもらえないままに人に、この世に絶望していく少年達。この表出と受け止めは思春期の時の問題だけではないと思います。乳児期の愛着形成も同じです。人が存在すること、人が成長することそのものに深く関わっているのではないかと思います。今、生活文書という言葉は少しずつ使われるようになってきました。生活っていうとあまりアカデミックないので、軽く思われがちですけれども、日々の生活の中でいかに大切にされ、心地よさを感じながら生きていくことは、子ども自身が自分の力で回復していくことの大きな支えとなります。15 歳 16 歳になっても虐待を受けた子ども達には育て直しが必要だと思います。

5058

留岡幸助という、北海道で家庭学校という非行少年の入る施設を明治時代につくった方ですけれども、この方は、人間はノーブルである、尊い。そして捨てるべき人間はないとこう確信して、非行少年に対してほとば

しり出るほどの愛情を注いだといわれています。そして感化教育とは、感化者と被感化者との間に愛、すなわち友情をほどよく実行することである。この懇望の精神がなければ到底感化事業を完成することはできない。ゆえに感化事業において第一に重要なことは人物を得ることにある。愛情に富み、友誼に厚き人物を得ることにある。この愛情に富み、友誼に厚き人物を得ずして、いかに敷地が広くとも、建物が立派であろうとも、その他あらゆるもの、方法、手段をそなえたといっても到底感化の目的を得ることはできない。愛は感化教育の命なりと書かれている。以上で私の話をおしまいにしたいと思います。どうもお聞きくださってありがとうございます。

司会：ありがとうございました。